

平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 小松 健次
(コード番号：6183 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員 松村 一三
(TEL. 03-6893-9827)

**公募増資等の価格決定及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の決定のお知らせ**

当社株式の公募増資等の価格（発行価格及び売出価格）及びオーバーアロットメントによる売出しの株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募増資等の価格 1 株につき 金 1,555 円
2. 価格決定の理由等
公募増資等の価格決定に当たりましては、1,500 円以上 1,720 円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が、多数にわたっていたこと。
以上が特徴でありました。
従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,555 円と決定いたしました。
なお、引受価額は 1,478.33 円と決定いたしました。
3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 4,875,400 株
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
公募による新株式発行の件
増加する資本金 2,293,555,079 円（1 株につき 739.17 円）
増加する資本準備金 2,293,555,078 円（1 株につき 739.16 円）
5. 当社が指定する販売先に対する親引けの件
 - (1) 親引けの状況等
 - ① 親引け先の名称 ベルシステム 2 4 グループ従業員持株会
(理事長：清水 信哉)
 - ② 親引けしようとする株式の数 当社普通株式 49,800 株
 - (2) 販売条件に関する事項 販売価格は、上記 1. の公募価格等となります。
 - (3) 親引け後の大株主の状況 公募による新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出しを勘案した親引け後のベルシステム 2 4 グループ従業員持株会の所有株式数は 49,800 株（潜在株式数を含む株式総数の 0.07%）となり、第 9 位の大株主となります。

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及びその訂正事項分）」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による新株式発行及び売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

| | | |
|--------|--------|----------------------------------|
| 募集株式の数 | 当社普通株式 | 3,102,900株 |
| 売出株式数 | 当社普通株式 | ①引受人の買取引受による売出し 29,400,000株 |
| | | ②オーバーアロットメントによる売出し 4,875,400株 |

(2) 申込期間 平成27年11月12日(木曜日)から
平成27年11月17日(火曜日)まで

(3) 払込期日 平成27年11月19日(木曜日)

(4) 受渡期日 平成27年11月20日(金曜日)

2. ロックアップについて

公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人である Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、呉岳彦及び廣瀬聡並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オブライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成28年5月17日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を平成27年11月11日付で差し入れております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

さらに、公募による新株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会は、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を平成27年11月11日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及びその訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。